

令和3年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和3年9月16日（木）～10月7日（木）（22日間）

2 審議結果

次の議案が9月16日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第119号

可茂特別支援学校第2東棟建築工事の請負契約について

○議第122号

県立高等学校の実習設備の取得について

○議第123号

県立高等学校の実習設備の取得について

○議第124号

県立高等学校の実習設備の取得について

○議第125号

県立高等学校の実習設備の取得について

○議第126号

県立高等学校の実習設備の取得について

※10月4日の教育警察委員会での審議を経て、10月7日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
9月29日	山本 勝敏 (自 民)	○高校生の通級指導教室について ○演劇等ワークショップの今後の展望について ○通学路の点検について ・直近の危険箇所数とその対策について ・千葉県を事故を受けた今回の通学路の点検について
	林 幸広 (県 民)	○新型コロナウイルス感染症への対応について ・オンライン授業に伴う教員の業務負担の状況と対策について ○不登校児童生徒の支援について
	平野 恭子 (無所属)	○公立学校施設の浸水・土砂災害対策について

9月30日	澄川 寿之 (公 明)	○新型コロナウイルス感染症拡大第5波を踏まえた今後の取組みについて ・国から配布される抗原検査簡易キットの活用について ○人材確保の取組みについて ・教職員確保の取組みについて
	恩田 佳幸 (自 民)	○通学路の安全確保対策について ・新入学児童の通学路の安全確認について
	渡辺 嘉山 (県 民)	○金融に関する教育の必要性和今後の展開について
	森 治久 (無所属)	○通学路を含む生活道路における子どもの交通安全対策について ・合同点検の進捗状況と関係機関との連携について
10月1日	加藤 大博 (自 民)	○教員採用試験における採用倍率の低下に起因する課題と解決策について ・採用倍率が低いことへの見解と倍率低下の原因分析について ・教員の採用計画に関するこれまでの対応と今後の方針について ・教員の採用状況と教育現場の現状を踏まえた教員や教育の質を担保するための取組みについて ○オンライン授業に対する評価と今後のICT活用方針について
	中川 裕子 (共 産)	○自宅療養者ゼロを堅持していくための取組みと感染拡大を防ぐ対策について ・予防的検査の実施と今後の取組みについて
	伊藤 英生 (県 民)	○医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する校外学習等におけるこれまでの取組みと今後の課題について ○県立高等学校における地毛申告の運用について

質問 山本議員（自民 多治見市） 9月29日（水）

○高校生の通級指導教室について

答弁 教育長

ご指摘の調査は、全ての公立高校の生徒の内、通級指導が必要な生徒の割合は全国平均の4倍となりました。これは、議員がおっしゃった通り、本県が調査にあたって通級指導の必要性を丁寧に把握した結果であると考えております。

県教育委員会では、発達障がいまたはその疑いのある高校生を対象とした通級指導教室を平成30年度から順次開設しており、当初2校9名から毎年拡大し、現在では7校38名の指導を行っているところです。しかしながら、中学校で通級指導を受けている生徒の数は、この5年間で158名から752名に急増していることを鑑みると、今後、さらに高校での支援体制を整えていく必要があると考えております。

このため、ニーズのある生徒がどの高校に進学しても支援が行き渡るよう、各圏域の通級指導の拠点となる学校を定め、その学校の教員が複数の高校に向向いて指導するという巡回型の通級指導の実施について、検討してまいります。

○演劇等ワークショップの今後の展望について

答弁 教育長

演劇等ワークショップは現在、13の高校、1年生約1,300人を対象に実施しております。日本演劇界を代表する「文学座」の演出家、脚本家、俳優が生徒一人一人の表情、しぐさをプロの目で見、それに対応しながらワークショップを進めることで、目の前で生徒たちが変化するその様子は、「心を開いていく」過程そのものです。その中で、学校に居場所を見つけることができ、卒業後も社会の中に居場所を持ち、生き続けてくれることを願っております。

平成24年度に東濃高校で始めた独自の取組みは、文化庁の文化部長が2代に渡って見学ののち、社会共生を目的とした事業として文化庁の補助を受けながら、今年度まで5年間実施してまいりました。文化庁では「岐阜モデル」として高い評価を受けているということです。

来年度も、新たな助成制度や、主講師である演出家が会長を務める日本劇団協議会との連携も視野に入れ、県教育委員会と連携協定を結んでいる文学座との間で取組みを継続したいと考えております。

○通学路の点検について

・直近の危険箇所数とその対策について

答弁 教育長

昨年度までに各市町村が実施した通学路点検では、「交差点の角に雑草が生い茂っていて見通しが悪い」、「路側帯や横断歩道の塗装が消えかけている」などといった、対策が必要である箇所が994箇所確認され、先月末時点でその6割にあたる597箇所対策が講じられております。

残る397箇所については、土地所有者との調整が必要であったり、道路の形状が複雑であるなどの理由から、対策完了まで今しばらく時間を要する箇所となっておりますが、そうした箇所については、保護者や地域の方々の見守り活動等により、児童生徒が安心して通学できるよう、日々の通学時の安全確保が図られているところです。

○通学路の点検について

・千葉県事故を受けた今回の通学路の点検について

答弁 教育長

千葉県での事故を受けた点検については、文部科学省からの依頼に沿って、7月から今月末までの間で実施されております。

具体的な着眼点は3つあります。1つ目は「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」、2つ目は「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例が多い箇所」、そして3つ目は「保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所」となっております。

今回の結果は、明日を目途に、各市町村教育委員会で取りまとめられているところですが、現時点でいくつかの市町村教委に確認したところ、「見通しがよいことで車がスピードを出してしまう交差点」、「歩道と車道が明確に区別されていない道路」など、対策が必要な危険箇所があったということです。

県教育委員会としましては、来月中にはすべての危険箇所が明らかになりますので、早期に対策が講じられるよう、警察などの関係機関に、引き続き協力を働きかけてまいります。

質問 林議員（県民・関市・美濃市） 9月29日（水）

○新型コロナウイルス感染症への対応について
・オンライン授業に伴う教員の業務負担の状況と対策について

答弁 教育長

新型コロナウイルス感染症の第5波の中、夏休み明けから始めた県立高校におけるオンライン学習支援は、感染を広げないため、また、学びを中断させないために実施したものです。

現在、オンライン実施のためのWEB回線を一定数用意しておりますが、県立高校が対面で一斉に授業を行う場合の1時間当たりの授業の数は、それを大きく上回っております。このため、オンライン学習支援を行うためには、1時間当たりの受講人数を増やした特別時間割を作る必要があります。さらに、画面越しでのより効果的な提示資料の作成など、通常とは異なる業務も生じております。また9月には、休み明けの精神面でのケアや、就職試験に向けた指導などについて、オンラインに加えて、対面でも個別に行う必要もありました。

県教育委員会では、今年度から学校訪問を主な業務とするICT担当指導主事等を配置し、オンライン授業を含めた学校運営などの支援を行ってまいりましたが、各学校では、新たにICT活用における技術的な支援が求められているため、その対応について今後も検討してまいります。

○不登校児童生徒の支援について

答弁 教育長

議員紹介の調査では、県内小中学校の不登校が平成29年度以降、2年間で大きく増加しておりますが、これは、学校復帰を一律に目指すものではなく、心身の状態に応じて休養させる対応したことによるものだと捉えております。

そのため、フリースクールや市町村の教育支援センターなどと協議を重ね、6月に策定した不登校児童生徒のための「連携ガイドライン」に基づいて、きめ細やかな支援について理解を図っております。また、県立高校進学を希望する生徒にはリーフレットを配布し、受検の際に欠席理由を自己申告でき、そのことが不利益にはならないことや、高校にも気軽に相談できるスクール相談員が配置されている学校があることなどを周知し、進学への不安解消に取り組んでいるところです。

さらに、11月には保護者等を対象にセミナーを開き、高校の合格発表時には、全ての合格者と保護者との面談を個別に行い、高校生活への不安を和らげる高校もあることなどの取組みを周知し、中高の切れ目のない支援が継続するよう努めてまいります。

質問 平野（恭）議員（無所属・岐阜市） 9月29日（水）

○公立学校施設の浸水・土砂災害対策について

答弁 教育長

昨年10月の調査では、本県で避難確保計画作成義務のある公立学校は延べ248校あり、そのうち高校と特別支援学校は全て作成済で小中学校176校のうち134校が作成済という状況でした。

このため、県教育委員会では、市町村教育委員会を通じて作成を働きかけるとともに、県関係部局と調査結果を共有し、各市町村で開催される計画作成講習会が、効率的に効果的に行われるよう連携を図ってまいりました。こうした結果、本年8月のフォローアップ調査では、新たに計画作成義務となった学校を加えた計229校のうち、190校が作成済で、残り39校も「今年度中に作成予定である」という回答に至っております。

小中学校を含む各市町村の要配慮者利用施設における計画作成は、市町村防災部局の指導の下で行われるものと認識しておりますが、県教育委員会としましても、新たに地域防災計画で要配慮者利用施設に位置づけられた学校の把握や、その計画作成状況について定期的に確認し、確実な計画作成に向けて指導をしてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市）9月30日（木）

○新型コロナウイルス感染症拡大第5波を踏まえた今後の取組みについて
・国から配布される抗原検査簡易キットの活用について

答弁 教育長

抗原簡易キットにつきましては、県内の高校、特別支援学校にはすでに配布されており、幼稚園、小中学校には順次、発送が始まっております。

こうした中、あらかじめ使用方法について理解を深めていただくよう、県教育委員会では、文部科学省が作成した「抗原簡易キットの活用の手引き」を全ての公立学校に周知いたしました。

また、県医師会の協力を得て、実際の使用場面を想定し、鼻腔検体の自己採取方法や簡易キットの使い方、立ち会う際の感染予防策、保管方法などについて、使用上の注意を具体的に示した動画を作成し、ホームページに掲載したところ です。

今後は、これらの資料をもとに、検査に立ち会う管理職や養護教諭が研修を行い、使用する場面が生じた場合には、正しく検査が行われるよう支援してまいります。

○人材確保の取組みについて

・教職員確保の取組みについて

答弁 教育長

教員は、子どもたちの成長を支え、人格形成に大きな影響を与える存在であるため、採用にあたっては、教育者としての熱意や能力を見極めていくことが重要だと考えております。

教員採用試験については、東海三県及び名古屋市でそれぞれの県や市の教員として働くことを第1希望としている志願者を確保するため、第1次試験を同一の日程で実施しております。

こうした中、より多くの方が岐阜県で教員として働くことに魅力を感じていただけるよう、今年度は教員募集のパンフレットを一新し、本県で働く魅力や、やりがいなど、現役教員の生の声を盛り込み、例年よりも早い時期にホームページに掲載するとともに、昨年度の志願者が在籍した全国247の大学に配布しております。

県教育委員会としましては、採用試験制度や試験内容の改善、働き方改革や働きやすい環境づくりの推進、高校生に教職の魅力のアピールすることによる裾野の拡大などを通じて、教員採用試験の受験者の増加に引き続き取り組んでまいります。

質問 恩田議員（自民・山県市） 9月30日（木）

○通学路の安全確保対策について

・新入学児童の通学路の安全確認について

答弁 教育長

通学路の安全確保については、これまでも「通学路交通安全プログラム」に基づきながら、地域の実情に応じた対策が講じられているところですが、自宅から集合場所等への経路については、安全確認ができていない場合もあることは承知しております。現在、学校によっては、新入生を対象として、10月から11月末までに実施される就学前の健康診断や、入学説明会などの折に、自宅の位置を確認するとともに、自宅から集合場所等への経路上に危険箇所はないか聞き取りを行っております。県教育委員会といたしましては、すべての学校で同様の対策がなされるよう、市町村教育委員会に働きかけてまいります。

また、自宅から集合場所等までに危険箇所がある場合には、4月当初に、保護者や地域で見守り活動をされている方々の協力を得るなど、速やかに対応できる取組みを示しながら、市町村教育委員会が行う新入生の通学路に係る安全確保の取組みを支援してまいります。

質問 渡辺議員（県民 岐阜市） 9月30日（木）

○金融に関する教育の必要性と今後の展開について

答弁 教育長

高校の新学習指導要領では、家庭科の授業において、預貯金や民間保険、株式や投資信託等の基本的な金融商品の特徴に関する学習のほか、教育資金や住宅取得、老後の備えなどといった生活設計に関する学習などが加わります。

こうした学習により、生徒が金融の様々な働きを理解することで、自分の暮らしや社会について深く考え、より豊かな生活や、よりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できるようになるものと考えております。

県教育委員会としましては、授業での学習に加え、関係部局とも連携しながら、例えば、ファイナンシャルプランナーによる講義を通して、金融に関する最新の商品の特徴や金融トラブルに関する事例を学ぶなど、学習機会の充実を図ってまいります。

さらに、主権者として、生徒が社会の中で自立し生き抜く力を身に付けることができるよう、全ての県立高校において、法律の専門家の指導・助言のもと、法的なものの考え方を学習する機会も設けてまいります。

質問 森（治）議員（無所属・瑞穂市） 9月30日（木）

○通学路を含む生活道路における子どもの交通安全対策について
・ 合同点検の進捗状況と関係機関との連携について

答弁 教育長

今回の合同点検は、定期的な点検を補完する形で実施され、その結果については、本日中を目途に市町村教育委員会で取りまとめられ、来月末までには対策案が作成されることになっております。

なお、合同点検に先んじて、各務原市では、7月に関係各所が連携して通学路を緊急調査し、道幅が狭くて歩道のない通学路などの危険箇所について、路肩をカラー化するなどの対策をとりまとめられたところです。

今回の合同点検で危険箇所として確認された箇所については、これまでと同様、各市町村において、警察署や道路管理者等で構成される「通学路安全推進会議」の場で対応策を検討し、相互に連携しながら対策が講じられるものと認識しております。県教育委員会としましては、今回の合同点検後の対策についても、各市町村がそれぞれの実情に応じて、迅速かつより効率的・効果的に実施されるためには、関係機関との益々の連携が必要であると考えており、市町村教育委員会に対して指導・助言してまいります。

質問 加藤議員（自民・加茂郡） 10月1日（金）

○教員採用試験における採用倍率の低下に起因する課題と解決策について
・採用倍率が低いことへの見解と倍率低下の原因分析について

答弁 教育長

小学校教員の採用倍率が低下している原因は、少子化に伴って本来教員数は減るべきところですが、ベビーブーム世代に対応するために大量採用した教員の近年の退職や、特別支援学級、通級指導などによる教員数の増に伴って採用数が増えたことが挙げられます。さらに最近の採用増に伴い、大学を既に卒業した、いわゆる既卒者が多く採用され、既卒の受験者が減少していること、併せて、県内の主な大学の教育学部卒業者のうち、教員になる割合が6割程度の状況が続いていることも受験者全体の減少につながっているものと考えております。

採用倍率の低下に関しては、優秀な教員を採用するためには、多くの方が採用試験を受験されることが必要だと考えております。

○教員採用試験における採用倍率の低下に起因する課題と解決策について
・教員の採用計画に関するこれまでの対応と今後の方針について

答弁 教育長

これまでも、将来的な定年退職を迎える教員数を見通しつつ、学級数の増減なども踏まえ、教員定数の枠内で極端な過不足が生ずることのないよう、毎年必要な採用数を決定してきたところです。

今後はさらに、円滑な学校運営を進めるため、年齢バランスに大きな偏りが生じないように留意する必要があることを踏まえ、再任用や、今後予定されている定年延長が適用される教員の力を活用することなども踏まえて、計画的な採用に努めてまいります。

○教員採用試験における採用倍率の低下に起因する課題と解決策について
・教員の採用状況と教育現場の現状を踏まえた、教員や教育の質を担保するための取組みについて

答弁 教育長

これまで、多くの方が受験しやすく、かつ優秀な人材を確保するため、試験内容の一部免除や加点制度の導入、年齢制限の撤廃、社会人特別選考制度の導入等を行ってまいりました。

これらに加え、高校生の段階から教員の魅力を感じてもらえるよう、小中学

校での教育実習体験や、小中学校の若手教員が、出身高校を訪問し、やりがいを語り伝える取組みを広げてまいります。さらに、受験者の利便を考慮し、東海3県では初となる、過去の試験問題をホームページに掲載することも検討してまいります。

また、教員の働き方や学校の業務を見直すことにより、負担軽減を図り、限られた時間の中で教員が健康でいきいきと働くことができるよう、平成29年度から毎年策定している「教職員の働き方改革プラン」を着実に実行してまいります。

そして、私としては、教員一人一人が笑顔で教壇に立ち、指導する姿を子どもたちが見ることによって、教員という職業に夢を持つことが優秀な人材の確保につながると考えております。

○オンライン授業に対する評価と今後のICT活用方針について

答弁 教育長

このたびの新型コロナウイルス感染症の第5波では、8月以降県立学校においても陽性者が一定数出る中で、感染を広げないためと学習を中断させないため、全ての県立学校でオンライン学習支援を実施してまいりました。昨年度の一斉休業時のオンライン学習支援では、教員が教室から解説する様子を配信するものが多数でしたが、今回はそれらに加え、学習支援ソフトの活用により個別の意見や考えを把握しながらの配信や面接指導への応用など、学びの継続という点に限らず、オンライン学習支援の質的な充実を目指した様々な変化や発展が見られたと考えております。

一方で、子どもと教員の対話やコミュニケーションを礎に、子どもたちの理解度や表情を把握しながら進める対面の授業の重要性は、何ら変わるものではないと考えております。今後はいつでもオンライン学習支援に切り替えることができる体制は維持しつつ、教員がICTを活用する能力も高め、校務の効率化・簡素化や、オンライン学習支援を含む学びへの効果的なICT活用方法の検討を進めてまいります。

質問 中川議員（共産 岐阜市） 10月1日（金）

○自宅療養者ゼロを堅持していくための取組みと感染拡大を防ぐ対策について
・予防的検査の実施と今後の取組みについて

答弁 教育長

学校での予防的検査は、夏休みの時期を利用して、特別支援学校の教職員を対象に実施されました。夏休み明けには、教職員も安心して児童生徒に接することが出来たと考えております。

しかし、全ての学校での実施については、いくつか課題がございます。

まず教職員は、既にワクチンの接種を概ね完了していることから、さらに検査する必要性について慎重な検討が必要です。

次に児童生徒については、保護者の同意の下、学校での検体採取が想定されます。新型コロナに対して様々なご意見がある中で、検査を希望しない児童生徒の心理的な負担や、その後の学校生活への影響が生じないように、相当配慮した手法を研究する必要があります。

さらに、定期的な検査となれば、現場の負担が大幅に増加する懸念もあります。

一方、予防的検査とは異なりますが、児童生徒が学校内で体調不良となった場合に備え、簡易的な検査キットが文部科学省から各学校へ配布されています。日々の対策に加え、個別の事案にはこのキットも活用し、学校内の感染拡大防止に努めてまいります。

【再質問】

現場の負担も心配と答弁されたが、各家庭に検査キットを配り検査をするなど、負担を増やすことなく実施することが検討できないか、再度、見解を問う。

答弁 教育長

先程申し上げたように、夏休みの時期を利用した検査は、特別支援学校の先生方を対象にいたしました。夏休みは、まだ60歳以下のワクチン接種が、まださほど行き渡っていない時期でした。ですが、先ほど申し上げたように、教職員の概ね、具体的には、9割近い教職員が、もうワクチン接種を行っておりますので、先ほどの特別支援学校の教員が予防的に検査した状況と、現在とは、やはり状況は異なりますので、こうした現在の状況を踏まえて、専門家等とも協議をしながら、今後の教職員の予防的検査については、検討してまいります。

なお、児童生徒につきましては、昨日までの答弁で申し上げたように、検査キットが文部科学省から送付されましたので、それについては、正しく使えるようにビデオ等も作りまして、今後行っていく予定でおりますので、ご理解のほど、お願いしたいと思います。

質問 伊藤（英）議員（県民 可児市） 10月1日（金）

○医療的ケアを必要とする児童生徒が参加する校外学習等における
これまでの取組みと今後の課題について

答弁 教育長

医療的ケアを必要とする児童生徒の校外学習や宿泊学習については、これまで、保護者の引率を伴っておりました。令和元年度には特別支援学校2校に看護師を増員配置し、校外学習等に看護師が同行する取組みを33回実施いたしました。

この取組みにより、保護者は昼間の同伴が不要になることで、負担軽減につながるとともに、児童生徒については保護者の付き添いがない中で友人と共に行動し、自立心を育むことができると考えております。

昨年度から実施校を拡大し、今年度は11校で取り組んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、どの学校も十分な取組みが行えていない状況が続いております。

今後は、感染状況を踏まえつつ、まずは各学校において看護師が校外学習等に同行する具体的な実践を積み重ねることで、全ての医療的ケアを必要とする児童生徒が、校外学習等に参加できる体制の整備に努めてまいります。併せて、段階を踏みながら、修学旅行への看護師の同行についても検討をしてまいります。

○県立高等学校における地毛申告の運用について

答弁 教育長

地毛申告については、頭髪の状態が、加工しているものではない旨の申告を、校則に定めて求めてきたものです。

県立高校の校則については、学校という社会の中で集団生活をする上で真に必要なものであるかという視点から、各校で継続的に見直しを行ってまいりました。さらに、例えば岐阜北高校では、私服登校も可能とする期間を設けたのち、学校長が生徒に制服の在り方について諮問、生徒はアンケート等を実施した上、学校長に考えを答申するなど、生徒が主体になって校則について考え、学校運営協議会を通じて外部の意見も取り入れながら、議論する動きもあります。

現在、県立高校においては、頭髪の状態について、地毛であることを証明する書面の提出を、校則に定めている学校はありませんが、入学当初に、学校生活を送る上で生徒一人一人の状況を把握するなか、頭髪についても必要な場合は、生徒や保護者から情報を共有し、頭髪について不合理な指導がなされないよう、今後も引き続き各校を指導してまいります。